

まち・ひと・しごと創生

三戸町総合戦略

平成27年10月

三戸町

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	
1	「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の位置づけ	2
2	人口減少の克服	2
3	「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の対象期間	2
4	「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の推進	2
5	市町村間・県の連携	3
6	マネジメントサイクルの確立	3
III	政策分野と基本目標の設定	4
IV	政策パッケージ	
	政策分野 1 安定した雇用を創出する	8
	政策分野 2 新しい人の流れをつくる	10
	政策分野 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
	政策分野 4 誰もが笑顔で元気に暮らすまち	12

## I はじめに

三戸町では、人口減少や少子化・高齢化が早いスピードで進む状況を踏まえ、人口減少社会への対応について、検討・対策に取り組んできました。

特に、本町の基幹産業である農業では、地域の核となる組織を中心に、加工・食品産業等との連携、地域資源の活用等を進め、6次産業化を図るとともに、農業以外においても雇用の場づくり、若者の定着促進、教育・福祉などコミュニティ機能維持に向けた取り組みを進めてきました。

また、平成22年12月に策定した「第4次三戸町総合振興計画」においては、目指す姿の将来像として「人が集い、もてなしの心豊かな、住みよい さんのへ」を掲げ、人口減少やそれに伴う少子高齢化を町の大きな課題としています。

こうした中、平成26年5月に日本創生会議の人口減少問題検討分科会が発表したレポートにおける「消滅可能性都市」に関する分析は、全国の自治体に大きな衝撃を与えました。

この現状を踏まえ、当町では、平成26年7月に人口減少対策のための移住定住促進について、全庁を挙げて総合的に取り組むための「移住定住促進事業検討委員会」を設置し、施策の検討を進めてきました。

人口減少は、一朝一夕には解決できるものではありませんが、八戸圏域定住自立圏構成市町村をはじめとする周辺市町村や県とも連携を進め、町民一人ひとりが未来を変える第一歩を共に踏み出し、町を挙げて人口減少対策に取り組むことが非常に重要です。

人口減少の克服に向けて、これまでの本町の取り組みをさらに加速させ、町民のみなさんと共に積極果敢に行動していくため、この「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」を策定します。

## Ⅱ 基本的な考え方

### 1 「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の位置づけ

平成 22 年 12 月に策定した「第 4 次三戸町総合振興計画」で、町内への人口の定着化を目指すこととしており、平成 26 年度に定住促進事業検討委員会を組織し、全庁的に人口減少に対する取組を進めているところです。

そうした中、「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に施行され、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

こうした状況を受けて町は、同法第 10 条に基づき、「まち・ひと・しごと創生三戸町長期人口ビジョン」において示す本町の人口の現状と将来展望を踏まえ、本町の人口減少の克服に向けた取組を加速し、町民のみなさんと共に積極果敢に行動するため、この「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」を策定します。

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きは、人口減少を大きな課題とした「第 4 次三戸町総合振興計画」で取り組んできた方向性と一致しています。

このため、この「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」を「第 4 次三戸町総合振興計画」のうち、人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を記載し、全庁を挙げて総合的に取り組むための計画として位置づけます。

### 2 人口減少の克服

人口減少の進行は、労働力人口の減少や消費の縮小といったマクロ経済への影響だけでなく、空き家や買い物弱者の増加、地域コミュニティ機能の低下など、町民一人ひとりの生活や地域の機能にも様々な影響を及ぼします。

このため、人口減少の克服のためには、雇用の拡大といった経済の側面とともに、町民一人ひとりの安全・安心で健やかな生活の側面も合わせて考える必要があります。

### 3 「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の対象期間

この「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の対象期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間とします。

### 4 「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の推進

この「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の推進に当たって、より高い効果を獲得するためには、町民一人ひとりを始め、企業、団体などのあらゆる主体において人口減少に関する基本認識を共有し、相互に連携・協力しなが

ら進めていくことが重要となります。

このため、産学官金や地域間の連携による新たな産業の創出や育成といった「しごとづくり」、地元の高等学校などとの連携による「ひとづくり」、地域間連携による持続可能な「まちづくり」など、あらゆる主体と人口減少に関する基本認識を共有するとともに、さまざまな取組における各主体の連携促進を図ります。

また、人財・技術・資金など、さまざまな面において民間の活力やアイデアも積極的に活用します。

## 5 市町村間・県の連携

人口減少社会への対応として、医療・福祉・公共交通など必要な生活機能を確保し、活力ある社会経済を維持するため、市町村同士が補完し合い、連携していくという視点も重要となることから、八戸圏域定住自立圏構成市町村をはじめとする周辺市町村や県との連携を強化していきます。

## 6 マネジメントサイクルの確立

この「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」では、5年間の取組に対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクル※を運用します。

このPDCAサイクルは、外部有識者で構成する検証委員会による検証を実施しながら、必要に応じてこの「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」の改訂を行っていくこととします。

※PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）を繰り返すことで、事業を継続的に改善する手法。

### Ⅲ 政策分野と基本目標の設定

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、人口の社会減対策、自然減対策としてそれぞれ2つの政策分野及びそれに係る基本目標を設定します。

#### 社会減対策 「住んでみたい町 さんのへ」の実現

本町における人口の社会増減の推移を見ると、長期にわたり社会減の傾向が続いています。

社会減の主な要因としては、本町の雇用環境（求人状況、給与水準等）が、東京圏や八戸市と比べると厳しい状況が続いていることや、若年者が進学・就職や結婚・住宅取得を機に県外（東京圏）や県内（八戸市・三戸郡）に数多く転出していることが挙げられます。

これらの解消を目指し、社会減対策として以下の2つの基本目標を設定し、八戸圏域定住自立圏構成市町村をはじめとする周辺市町村や県とも連携しながら取組を進めていきます。

#### <政策分野1> 安定した雇用を創出する

町内への定着や町外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。

そこで、農業経営の改善による望ましい経営体の育成、企業が持つ技術力などの強みを生かした魅力あるしごとづくりを進めます。

##### ○基本目標：平成31（2019）年

##### ■製造出荷額等：工業統計調査

170億円に増加（平成25（2013）年：168億5,643万円）

##### ■農業生産額：市町村民経済計算

40億円に増加（平成24（2012）年：38億500万円）

## ＜政策分野 2＞新しい人の流れをつくる

東京圏等の人財を本町に還流させるため、東京圏における移住促進の取組を行うとともに、本町に在住する若者が本町に定着できるための取組を行います。

また、移住や町内定着を促進するため、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。

### ○基本目標：平成 31（2019）年

- 東京圏からの転入：住民基本台帳人口移動報告  
年間 5 人増（平成 25（2013）年：38 人）
- 東京圏への転出：住民基本台帳人口移動報告  
年間 10 人減（平成 25（2013）年：67 人）
- 八戸市・三戸郡からの転入：住民基本台帳人口移動報告  
年間 5 人増（平成 25（2013）年：82 人）
- 八戸市・三戸郡への転出：住民基本台帳人口移動報告  
年間 7 人減（平成 25（2013）年：107 人）

## **自然減対策** 「住み続けたい町 さんのへ」の実現

本町の出生数は長期的に減少傾向である一方、死亡数は増加傾向にあるため、減少幅は年々拡大しています。

自然減の主な要因としては、合計特殊出生率の低下や高齢化の進行に伴う死亡数の増加などが挙げられます。

これらの状況を受けて、自然減対策として以下の2つの基本目標を設定し、八戸圏域定住自立圏構成市町村をはじめとする周辺市町村や県とも連携しながら取組を進めていきます。

### **<政策分野3>結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

さんのへの未来を担う子どもたちが、さんのへで生まれ、希望を持って成長し、その希望をふるさとさんのへの地で実現できるよう、結婚・出産・子育てなどの「子ども」を中心に捉えた町民の一連のライフステージを、地域を挙げて支援するとともに、子どもたちの希望を実現するための教育をはじめとする環境を整える取組を進めます。

また、広域化する行政課題に対応するため、八戸広域圏における広域連携の推進を図ります。

#### **○基本目標：平成31（2019）年**

##### **■合計特殊出生率：人口動態統計**

1.50に増加（平成25（2013）年：1.48）

※【参考】平成25（2013）年：県1.40、国1.43

### **<政策分野4>誰もが笑顔で元気に暮らすまち**

健康で長生きすることで、人口減少の抑制や生産と消費の拡大による町内経済の活性化が見込まれることから、平均寿命の延伸に向けて町民一人ひとりの健康的な生活習慣や心の健康づくりなどを促進します。

#### **○基本目標：平成31（2019）年**

##### **■平均寿命：三戸町**

男77.28歳、女85.34歳に延伸（平成22（2010）年：男77.00歳、女85.29歳）

※【参考】平成22（2010）年：男77.28歳（県）、79.59歳（国）、女85.34歳（県）、86.35歳（国）

本町における人口減少の流れを一朝一夕に断ち切ることは容易ではありませんが、人口減少による影響を最小限に食い止め、少子化と高齢化を少しずつでも緩和していくことにより、未来を持続可能なものに変えることは可能です。

町民一人ひとりの生活の基盤となる「しごと」があること、本町で安心して子どもを産み育て健やかに「生活」していけること、その「しごと」と「生活」の生み出す価値が多くの方に認知され、町民自身もこれを享受することで、地域が産み育てた人材の定着と域外からの人財の還流につながります。

こうして、新たな「しごと」と「生活」が生まれることで、恵まれた自然環境の中で、町民の安全・安心がしっかり確保され、住みやすさに満足感が得られる地域社会が実現します。

町は「住み続けたい町さんのへ」「住んでみたい町さんのへ」の実現に向けたこれまでの取組をさらに加速させ、町民の皆さんと共に人口減少の克服に向けた取組を進めることで、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指します。

## IV 政策パッケージ

### 政策分野 1 安定した雇用を創出する

#### (1) 安定した雇用の確保

##### ○現状と課題

当町における人口減少は転出超過によるところが大きく、その主たる要因は一定の収入を確保できる雇用、仕事が少ないことによるところが大きいと考えられます。

このため、安定した生活の維持が可能な収入を得られる仕事を確保することが必要となります。

##### ○今後の方向性

誘致企業への支援強化に取り組むほか、自ら雇用を生み出す創業・起業を促進します。

##### ○重要業績評価指標（KPI）：平成 31（2019）年

- 誘致企業 3 社の正規雇用者数：三戸町  
10 人増加（平成 26（2014）年：56 人）

#### 主な個別施策

##### ①仕事づくりの推進

- ・誘致企業に対する支援強化
- ・創業・起業の促進
- ・若年者の町内就職や職場定着の促進
- ・町産業発展の促進

## (2) 農業経営基盤強化の促進

### ○現状と課題

当町は、気候的に冬期間の積雪が少なく、平均気温も高い比較的温暖な地域です。また、内陸部に位置していることからヤマセの影響が少なく農業には比較的恵まれております。

これまで、その気象条件を生かし、米、りんご、葉たばこを基幹作物として、野菜や果樹、畜産などとの複合経営により農業振興を図ってきたところではあります。

しかし、近年は、米、りんご、肉牛等主要農産物の国際化の進展などにより、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

さらに、青壮年層は経済効率性の観点だけで評価する傾向が強く、農業に対する魅力が感じられず、多くが非農業部門に流出しており、そのことによる農業労働力の高齢化の進展が、大きな課題となっています。

### ○今後の方向性

農業の職業としての魅力が高まり、やりがいを持てるように、農業協同組合や県などの農業関係機関との十分な相互連携のもとで、農業経営の改善による望ましい経営体の育成を図ります。

また、就農相談から就農、経営定着まで、農業委員会、農地中間管理機構などがきめ細かく重点的な指導を行うなど、地域の総力をあげて新規就農者の確保・育成に取り組めます。

### ○重要業績評価指標（KPI）：平成 31（2019）年

■新規就農者数：三戸町

25人増加（平成 25（2013）年：4人）

### 主な個別施策

#### ①魅力ある農業づくり

- ・ 6次産業化の推進
- ・ 効率的かつ安定的な農業経営体の育成
- ・ 新規就農者への支援

## 政策分野2 新しい人の流れをつくる

### (1) 三戸町への移住の促進

#### ○現状と課題

本町人口の社会増減は、減少が続いている状況にあり、高等学校・大学等の卒業時における町外への転出がその大きな要因となっています。また、若者の流出は子供を産む世代の減少に直結するため少子化の要因にもなっており、若者の地元定着や町外に流出した人財が町内に戻り活躍できる環境づくりが課題となっています。

#### ○今後の方向性

若者や女性を始め幅広い層の移住希望者の視点に立ち、雇用面や住居などの生活面での魅力づくりを進めるとともに、首都圏等の移住希望者に対し、三戸町を移住の候補地として認識してもらうことを目的として、町のPR及び三戸町での生活のイメージの提示を行います。

#### ○重要業績評価指標（KPI）：平成31（2019）年

- お試し暮らし住宅利用者 10人（平成26（2014）年：0人）
- 地域おこし協力隊員の受入 1人（平成26（2014）年：0人）

#### **主な個別施策**

- ①移住希望者及び移住者への支援体制の強化
  - ・空き家を活用した移住定住受け入れ態勢の整備
  - ・移住希望者に向けた町の情報発信体制の整備
  - ・移住者のための住居確保支援
  - ・UIJターン希望者に対する創業・起業や農業への就業の促進
  - ・UIJターンに対する支援の充実

## 政策分野3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### (1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

#### ○現状と課題

近年、本町においても核家族化や地域の結びつきの希薄化などが進み、子育て世帯のニーズが多様化する中、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりが一層求められています。

また、安心して生活ができる環境づくりには、広域連携の視点がますます重要となっています。

#### ○今後の方向性

結婚・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成し、結婚や子育てなどに対する切れ目のない支援を推進します。

また、絵本とお話の町づくりと小中一貫教育を推進し、情緒豊かで、ふるさとに誇りを持てる、本町の次代を担う子どもの育成を図ります。

さらに、広域化する行政課題に対応するため、八戸広域圏における連携を推進します。

#### ○重要業績評価指標（KPI）：平成31（2019）年

■子育てが楽しいと思える人の割合を96.0%以上(平成26(2014)年:95.4%)

#### 主な個別施策

- ①結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
  - ・結婚活動への支援の強化
  - ・小中一貫教育をはじめとする子どもの教育・保育環境の充実
  - ・地域における子どもと子育て家庭に優しい生活環境の充実
  
- ②特別な支援が必要な家庭への支援の充実
  - ・ひとり親家庭などに対する支援
  - ・障がいのある子どもと家庭への支援
  
- ③子どもと子育て家庭の健康の確保と増進
  - ・子どもの医療に対する支援の充実
  - ・妊産婦、子どもの健康づくり

## 政策分野4 誰もが笑顔で元気に暮らすまち

### (1) 町民一人ひとりの健康づくりの推進

#### ○現状と課題

生活環境の向上や医学の進歩等により、平均寿命が延びる一方で、生活習慣病が増加し、それにより「寝たきり」や「認知症」などにより介護を必要とする人が増えています。生活習慣病は命を奪うだけでなく、後遺症などにより、日常生活にも大きな影響を与えます。

そのため、町民一人ひとりが、生涯できるだけ充実して過ごすためには、生活習慣病の予防が重要となります。

#### ○今後の方向性

当町では、平成27年7月「健康宣言」を行いました。恵まれた自然の中で、生涯にわたって健康を維持し、誰もが、笑顔で元気に暮らすため、町民一人ひとり、全ての世代が健康に関心を持ち、「自分の健康は自分で守ること」を基本としたものです。

しかし、健康は、個人の努力や取組だけでは限界があるため、身近な地域で町民主体の健康づくりに取り組めるように支援するとともに、パークゴルフ場の建設など、楽しみながら健康づくりができる環境整備に努めます。

#### ○重要業績評価指標（KPI）：平成31（2019）年

■がん検診の受診率を各5%上昇(平成26(2014)年：胃12.1%、大腸17.9%、肺23.9%、子宮10.9%、乳11.4%)

#### 主な個別施策

##### ①早期発見・早期治療と予防への取組強化

- ・がん検診を受けやすい検診体制の整備
- ・地域や職場における生活習慣病予防のための環境づくりの推進

##### ②健康に関する生活習慣の改善

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」のスローガンのもと乳幼児期、少年期の生活リズムの確立及び食育の推進を図るため、保護者を対象とした食育の普及啓発
- ・ウォーキングの推進
- ・高齢者の社会参加の促進、地域の支え合いの強化